

鳥羽市水道基本計画（後期）

～安心な水を未来につなぐ～



令和8年3月
鳥羽市水道課

目次

I	基本計画策定の趣旨及び位置づけ	1
1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	位置づけ	1
II	事業の現状及び将来予測	2
1	水需要	2
(1)	給水人口	2
(2)	給水量	3
2	事業環境	4
(1)	安全	4
(2)	強靱	5
(3)	持続	6
III	基本理念・目標実現のための方策	7
IV	実現方策に沿った取り組み	8
1	安全	8
(1)	安心な給水体制の確保	8
(2)	適正な浄水処理	8
(3)	良好な水質の確保	9
2	強靱	10
(1)	施設・管路の維持修繕	10
(2)	施設・管路の整備・改良	10
(3)	災害時のバックアップ体制	11
3	持続	12
(1)	効率的な事業推進	12
(2)	財政面の安定化	12
(3)	サービスの向上	13
(4)	人材・技術の確保と継承	13
(5)	官民連携・広域化の検討	13
V	事業計画	14
1	施設整備計画	14
(1)	管路の更新	14
(2)	機械電気設備の更新	17
(3)	施設の更新	17
2	長期的な検討が求められるもの	18

VI 財政計画（方向性）	19
1 収益的収入及び支出.....	19
(1) 今後の見通し.....	19
(2) 財政運営上の留意点.....	19
2 資本的収入及び支出.....	19
(1) 今後の見通し.....	19
(2) 財政運営上の留意点.....	19

表紙 岩倉浄水場（自己水源）



本市の水道事業は、安定供給のため自己水源と三重県企業庁の南勢水道用水供給事業からの受水（以下「県水」という。）による二元給水方式を行っています。

自己水源である写真の岩倉水源は、浅井戸（6本）による地下水です。

水量豊富で良質の水質を有しており塩素消毒のみで水を届けています。

I 基本計画策定の趣旨及び位置づけ

1 策定の趣旨

水道は、市民生活や地域産業に欠かせないライフラインです。

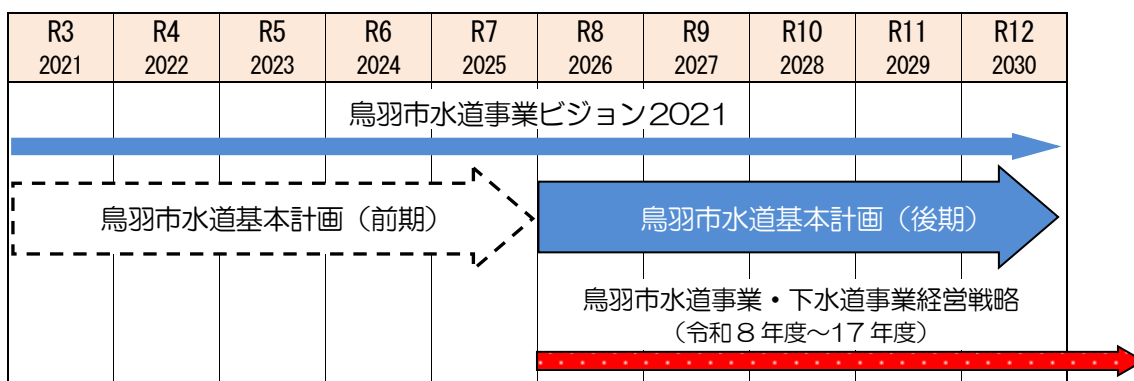
鳥羽市では時代や環境の変化に対応しながら、安全で安心な水道水を供給してきました。

一方で、水需要の変化や施設・管路の老朽化、巨大地震への備え等が懸念されることから、こうした課題へ対応するために「鳥羽市水道事業ビジョン 2021（以下「ビジョン」という）」を令和3年3月に策定しました。

本計画では、ビジョンの実現に向けて計画期間のうち、令和7年度からの「後期」5年間に水道事業が取り組んでいく方向性を示しています。

2 計画期間

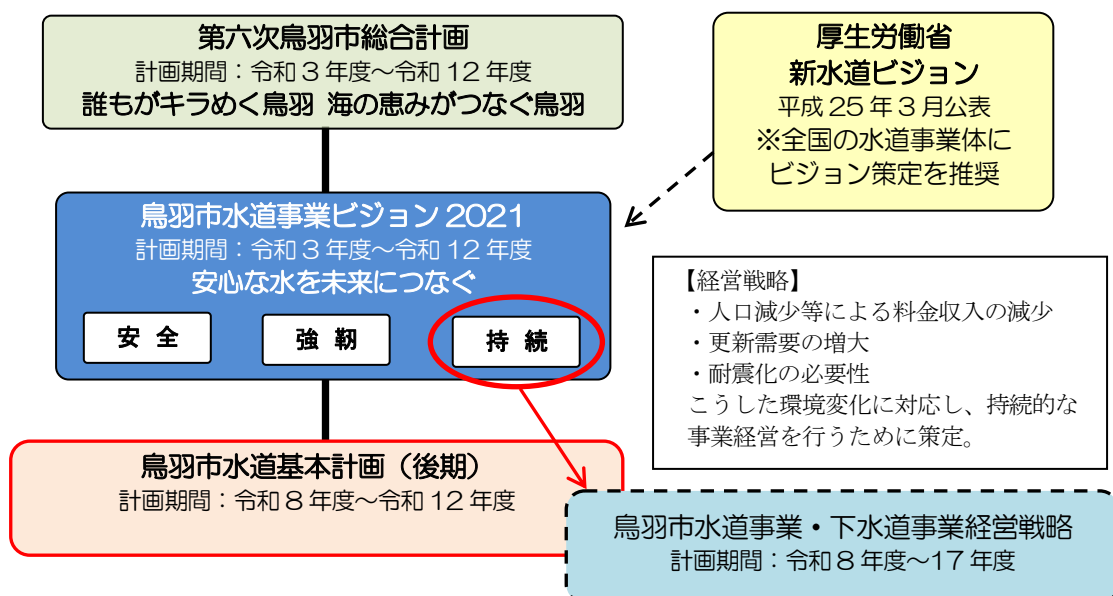
令和8年度から令和12年度までを計画期間とします。



3 位置づけ

本計画は、第六次鳥羽市総合計画のうち、水道に関する分野を担う計画である「鳥羽市水道事業ビジョン 2021」の実現に向けた具体的な取り組みを示すものです。

水道事業経営を持続的に行うための「経営戦略」との整合性を図りながら策定しています。



Ⅱ 事業の現状及び将来予測

1 水需要

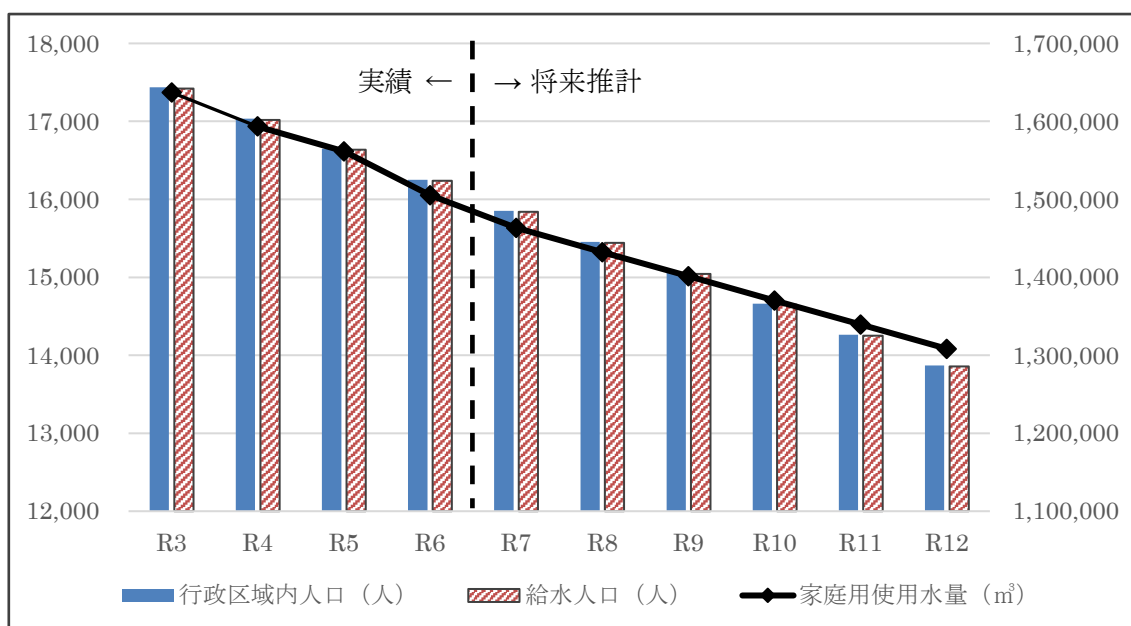
(1) 給水人口

本市の行政区域内人口は、昭和 35 年の 30,521 人をピークに減少を続けています。

今後も人口減少が進むことが見込まれており、総合計画の将来人口推計では、令和 12 年の人口を 13,869 人と見込んでいます。

給水人口については、総合計画をもとに推計を行っています。

◆将来人口推計に基づく給水人口と家庭用使用水量の見込み



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政区域内人口(人)	17,437	17,033	16,649	16,250	15,852	15,455	15,058	14,661	14,265	13,869
給水人口(人)	17,421	17,019	16,636	16,237	15,839	15,442	15,045	14,648	14,252	13,856
家庭用使用水量(m³)	1,637,098	1,593,235	1,561,548	1,505,228	1,463,467	1,432,449	1,401,431	1,370,412	1,339,394	1,308,375

実績 ← | → 将来推計

なお、給水人口には含まれませんが、鳥羽市を訪れる観光客は営業用の水需要に大きな影響があります。

給水人口の減少に伴う家庭用の使用水量の減少が見込まれるため、これまで以上に観光を中心とした営業用の占める割合が高まっていくことが予想されます。

(2) 給水量

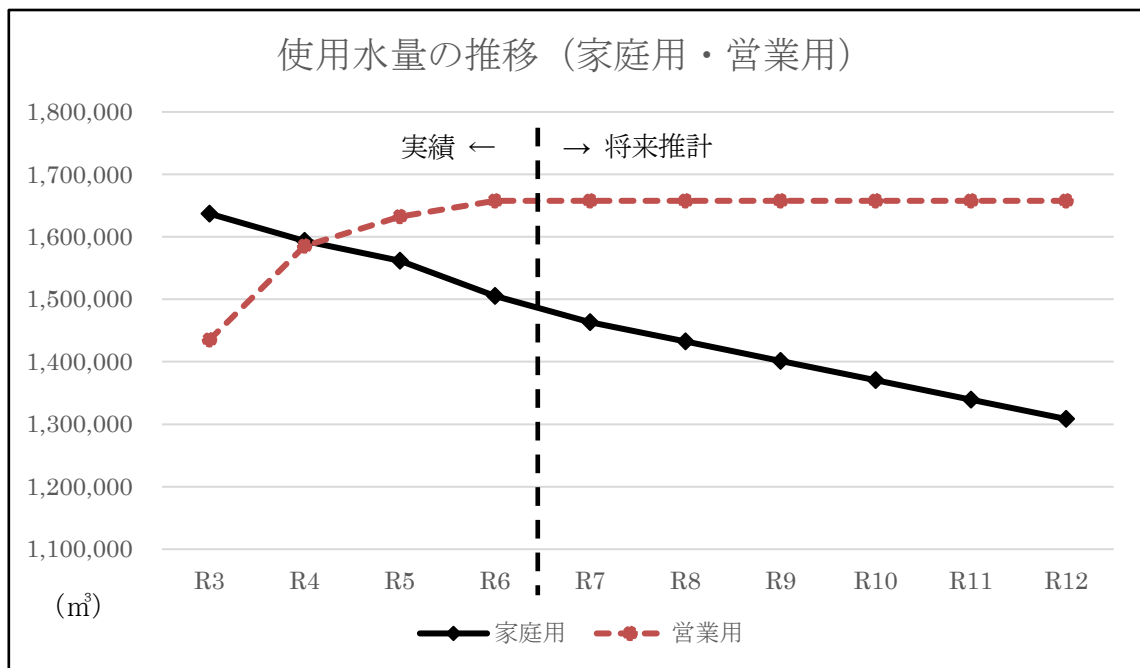
本市の水道事業は、観光関連産業を中心とした、営業用の使用水量・料金収入の割合が高いという特徴があります。

令和2年度頃から世界中で猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症」の影響によって、地域の経済は大きな打撃を受け、水道事業も営業用の使用水量が大幅に減少しました。

その後、増加傾向にありましたが、令和6年度の途中から回復が鈍化している状況です。

今後の給水量については、次のように見込んでいます。

◆使用水量の見込み



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
家庭用	1,637,098	1,593,235	1,561,548	1,505,228	1,463,467	1,432,449	1,401,431	1,370,412	1,339,394	1,308,375
営業用	1,435,259	1,585,156	1,632,275	1,657,682	1,657,682	1,657,682	1,657,682	1,657,682	1,657,682	1,657,682
その他	79,213	86,224	109,710	117,481	115,930	114,778	113,626	112,473	111,321	110,169
全体	3,151,570	3,264,615	3,303,533	3,280,391	3,237,079	3,204,909	3,172,739	3,140,567	3,108,397	3,076,226

実績 ← → 将来推計

◆将来推計の概況

【家庭用】

- ・給水人口の減少に伴い、使用水量は減少傾向が続くものと見込まれます。

【営業用】

- ・コロナ禍からの回復が鈍化している状況です。
- ・今後は、現状の水量程度の水準で推移するものと見込まれます。
- ・一方で、第6次鳥羽市総合計画や、第3次鳥羽市観光基本計画（R8～17）に基づく施策により、上振れする期待もあることから、今後も状況を注視していく必要があります。

【その他（大部分を官公署用と工業用）】

- ・大きな変動要因が想定されないため、微減傾向を見込んでいます。

2 事業環境

(1) 安全

【現状】

本市の自己水源である岩倉水源は、浅井戸（6井）による地下水で、水量も水質も安定していますが、渇水や水質事故などの非常時の場合にも安定的に給水できるよう、三重県企業庁の南勢水道用水供給事業（県水）からも受水しています。

水道法に基づく検査項目や規定された回数により、岩倉水源をはじめ市内7カ所の検査地点において水質検査を行っているほか、9カ所の地点で蛇口から出る水の「残留塩素濃度」、「色度」、「濁度」の検査を毎日実施しています。

検査実施地点

検査地点（種類）	法定検査	毎日検査	水源	備考
岩倉水源（原水）	○		自己水源	このほか農薬検査（年1回）、放射性物質調査（年2回）を実施
岩倉水源（処理水）	○	○	自己水源	
国崎（処理水）	○	○	自己水源	石鏡第1配水池ルート
国崎（処理水）	○	○	自己水源	堅子配水池ルート
白木（処理水）	○	○	自己水源	
菅島（処理水）	○	○	県水	
答志（処理水）	○	○	県水	
神島（処理水）	○	○	県水	
安楽島（処理水）		○	県水	
松尾（処理水）		○	自己水源	道仏地区で実施
	8カ所	9カ所		

※岩倉水源以外は末端の給水栓（蛇口）から採水

【必要な取り組み】

- ・ 渇水や水質事故などの非常時でも安定した給水を行うことができるように県水を受水していますが、今後は水需要とのバランスを踏まえた水利用を検討する必要があります。
- ・ 近年、有機フッ素化合物（PFAS）による人体への影響が懸念されていることから、適切に水質検査を実施するとともに、検査結果を公表することで水道使用者の安心に努めます。
- ・ 水源から蛇口まで一体的に水質管理を行うことで、水の安全確保に努めます。

【目標とする将来像】

適切な水質管理により、いつでも安心して水を利用することができます。

自己水源だけではなく三重県南勢水道用水との水融通を図ることにより、おいしい水を将来にわたり安定供給します。

(2) 強靱

【現状】

本市は、起伏に富んだ地形的特徴のため、配水池施設や加減圧を行うための施設・管路が多ありますが、昭和 40～60 年代に整備されたものが現在も稼働しています。

管路については、三重県や全国と比較して布設後の年数が経過している割合が高いことから、その対策は急務といえます。

各地にある配水池は、地震による大きな揺れや道路下の水道管破損による異常な流量を検知した時には、緊急遮断弁が作動し槽内に緊急用水としての水道水を確保することができます。

また、水を配るための応急給水拠点は現在 15 か所あり、震災時にも水を届けられるよう、配水池から応急給水拠点までの管路の耐震化や耐震性貯水槽の設置を進めているほか、災害時には各地の避難所での応急給水活動を想定しています。

応急給水拠点（鳥羽市地域防災計画）

No	施設名	所在地	備考
1	旧小浜小学校	小浜町 97-1	
2	あおぞら保育所	池上町 9-24	
3	鳥羽市本庁舎	鳥羽三丁目 1-1	整備予定
4	鳥羽東中学校	安楽島町 1451-19	
5	相差保育所	国崎町 1302	
6	旧坂手小学校	坂手町 938	整備予定
7	菅島小学校	菅島町 1-2	令和 6 年度整備済み
8	答志中学校	答志町 2220-5	令和 2 年度整備済み
9	つばき公園	答志町 494	整備予定
10	桃取コミュニティセンター	桃取町 284	令和 4 年度整備済み
11	神島保育所	神島町 274	平成 30 年度整備済み
12	エクシブ鳥羽	安楽島 212-1	令和 7 年度整備済み
13	今浦老人憩の家	浦村町 240	整備予定
14	鏡浦小学校	浦村町 1744- 1	
15	旧長岡中学校	相差町 1910	

【必要な取り組み】

- ・水道施設・管路が安定的に稼働するよう、日常的なメンテナンスや計画的な更新、大規模修繕などの長寿命化を図る必要があります。
- ・重要な管路を基幹管路に選定するなど優先度をつけて整備を進めるとともに、将来の水需要に合わせ管径を変更するなど、効率的・効果的な更新が必要です。
- ・巨大地震に備え、市民や観光客のための水が確保できるよう、ハード・ソフト両面での対策が求められます。

【目標とする将来像】

老朽化した基幹管路の耐震管への布設替えや設備の更新等を計画的に行うことにより、自然災害に強い水道施設の整備が進んでいます。

被災した場合も迅速に復旧を行うことができるよう、近隣自治体とも連携・協力を行うことで応急体制を強化し、水道利用者への影響が最小限に抑えられています。

(3) 持続

【現状】

本市の水道事業は、地域産業の発展とともに水道網を整備してきたという特性から、施設の規模は、市民生活だけではなく観光業や漁業などの水需要も支えられるものとなっています。

事業経営は独立採算を原則としており、老朽施設や管路の整備などは、水道料金収入で行う必要があります。本市で採用している「通増型・従量制」(下表)の料金体系は、事業拡張期には適していますが、水需要の減少局面では、需要減少以上の速さで収入減を招く恐れがあり、固定費的に発生する費用分も回収できなくなるという懸念があります。

経営の効率化や経費の削減に努めるとともに、企業債の発行に際しても財政状況を踏まえて適正な水準に維持することで経営基盤の強化を図るとともに、持続可能な料金体系についても検討する必要があります。

水道料金(税抜き) ※給水条例別表第2

口径	基本水量及び料金		従量料金の区分	従量料金 (1 m ³ あたり)
	基本水量	基本料金		
13 mm	10 m ³ まで	1,050 円	1 11 m ³ から 20 m ³ まで	170 円
			2 21 m ³ から 60 m ³ まで	225 円
20 mm	10 m ³ まで	1,690 円	3 61 m ³ から 110 m ³ まで	290 円
			4 111 m ³ から 310 m ³ まで	365 円
			5 310 m ³ 以上	415 円
25 mm	—	3,340 円	1 1 m ³ から 10 m ³ まで	170 円
40 mm	—	15,940 円	2 11 m ³ から 50 m ³ まで	225 円
50 mm	—	26,340 円	3 51 m ³ から 100 m ³ まで	290 円
75 mm	—	52,400 円	4 101 m ³ から 300 m ³ まで	365 円
100 mm	—	78,700 円	5 301 m ³ 以上	415 円
150 mm	—	132,000 円		
船舶用	—	—	—	495 円

【必要な取り組み】

- ・経営の効率化や経費の削減を継続するとともに、企業債の発行にあたっては財政状況を踏まえた適正な水準を維持することで、経営基盤の強化に努めます。
- ・水道事業は独立採算制で経営されていることから、常に将来の更新需要などを考慮し持続可能な料金設定が必要となります。
- ・水資源の有効利用のためには有収率の向上が求められますが、管路の老朽化に伴い漏水事故の増加が想定されることからアセットマネジメントの視点による継続的な対策が必要です。
- ・施設の統廃合や適正規模化について検討を行い、維持管理経費の軽減が求められます。
- ・民間委託による専門知識や技術力を積極的に活用することにより事業の効率化を図ります。
- ・施設の更新需要が増大するなか、水道事業を支えてきた職員が退職を迎えるため、技術やノウハウを次世代の職員に確実に継承するための取り組みが重要です。

【目標とする将来像】

適切な時期に施設や管路の更新を進めるとともに、経営の効率化や財政面の安定化が図られています。また、これまで事業を行う中で蓄積されてきた技術・技能がしっかりと継承され、健全で安定した水道事業が次代へ引き継がれる体制が整っています。

Ⅲ 基本理念・目標実現のための方策

ビジョンの基本理念である「安心な水を未来につなぐ」の実現と、「安全」、「強靱」、「持続」それぞれの目標を達成するため、本計画においては、実現方策に沿って取り組みを進めることで計画の推進を図ります。

基本理念	目標	実現方策
安心な水を 未来につなぐ	【安全】 安全・安心な水の供給	(1) 安心な給水体制の確保 1 水源保全 2 二元給水体制 3 水安全計画の適切な運用
		(2) 適正な浄水処理 1 浄水処理 2 水質管理
		(3) 良好な水質の確保 1 配水池の清掃 2 管路の洗浄（洗管）
	【強靱】 強靱でしなやかな水道	(1) 施設・管路の維持修繕 1 施設の維持修繕 2 管路の維持修繕
		(2) 施設・管路の整備・改良 1 施設の整備・改良 2 管路の整備・改良
		(3) 災害時のバックアップ体制 1 連携の強化 2 応急対策
	【持続】 健全で持続可能な事業経営	(1) 効率的な事業推進 1 適正な資産管理 2 業務の効率化
		(2) 財政面の安定化 1 経営基盤の強化 2 適正な水道料金 3 有収率の向上
		(3) サービスの向上 1 ニーズ把握とサービスの向上 2 広報活動
		(4) 人材・技術の確保と継承 1 人材育成 2 技術の継承
		(5) 官民連携・広域化の検討 1 官民連携 2 広域化の検討

Ⅳ 実現方策に沿った取り組み

1 安全

(1) 安心な給水体制の確保

- ・将来にわたりおいしい水を届けるため、関係者と連携した水源の保全を図ります。
- ・県水の受水による大規模災害時等にも相互に水融通を行える「二元給水体制」を維持していきますが、水需要を踏まえた受水量についても検討する必要があります。
- ・水源から蛇口までのリスク要因を整理した「水安全計画」の適切な運用に努めます。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
水質検査適合率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【予算事業】

事業名	予算科目（節）	予算科目（目）
三重県南勢水道用水供給事業受水費	受水費	原水及び浄水費

(2) 適正な浄水処理

- ・必要な浄水処理を行うとともに、岩倉水源地での中央監視システムで市内各地に配置された加圧ポンプ施設や配水池等の稼働状況を遠隔で監視し、市全域へ安心な水を届けます。
- ・きめ細かな水質管理と、水道利用者への情報発信により満足度の向上に努めます。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
平均残留塩素濃度（mg/L）	0.32	0.2以上	0.2以上	0.2以上	0.2以上	0.2以上

【予算事業】

事業名	予算科目（節）	予算科目（目）
岩倉水源地等管理業務委託	委託料	原水及び浄水費
水質検査委託料	委託料	原水及び浄水費 神島水道費 答志島水道費 菅島水道費

(3) 良好な水質の確保

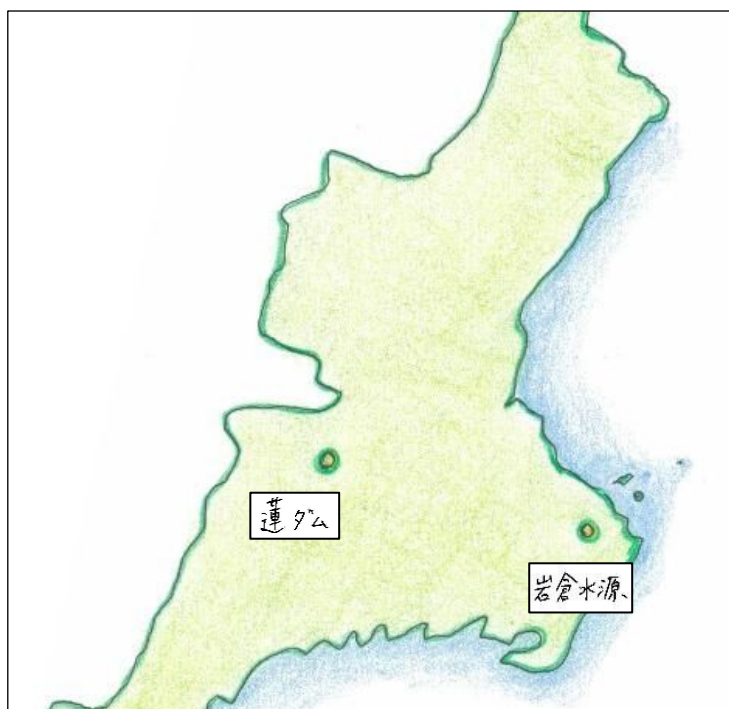
- ・施設や管路の機能を適切に発揮し良好な水質を確保するため、計画的に配水池の清掃や管路の洗浄を行います。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
配水池清掃実施率 ※5年間実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【予算事業】

事業名	予算科目（節）	予算科目（目）
配水池施設水槽清掃業務委託	委託料	配水及び給水費 神島水道費 答志島水道費 菅島水道費
市内配水管洗浄業務委託	委託料	配水及び給水費



2 強靱

(1) 施設・管路の維持修繕

- ・水道施設や設備機器について、日常点検や定期整備により、劣化個所や不具合を早期に把握し対応することで機能維持を図ります。また、老朽化した管路は水質の低下や漏水の原因になることから、計画的に漏水調査を行い管路の維持修繕につなげています。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
管路の事故割合 (件/100km) ※導・送・配水管 (配水支管含む)	3.80	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
給水管の事故割合 (件/1,000 栓)	10.41	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00

【予算事業】

事業名	予算科目 (節)	予算科目 (目)
市内漏水調査	委託料	原水及び浄水費 (修繕費) 配水及び給水費 神島水道費
収益的支出 (3条予算) による維持修繕全般	修繕費	答志島水道費 菅島水道費

(2) 施設・管路の整備・改良

- ・水道事業は、平常時だけではなく非常時においても安定的に供給を続けることが求められることから、優先順位をつけながら計画的に更新や耐震化等の対策を進めます。
- ・整備や更新の際には今後の水需要を視野に入れた能力の最適化や統廃合を検討します。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
基幹管路の耐震適合率 ※レベル1地震動	30.3%	31.5%	32.1%	32.7%	33.3%	33.9%
基幹管路の耐震化率 ※レベル2地震動	19.0%	20.1%	20.7%	21.3%	21.9%	22.5%
法定耐用年数超過管路率	45.1%	47.8%	49.7%	52.7%	56.3%	59.1%

【予算事業】

事業名	予算科目 (節)	予算科目 (目)
資本的支出 (4条予算) による建設改良等全般	工事請負費	配水及び給水施設費

(3) 災害時のバックアップ体制

- ・被災時に早期に対応できるよう、関係する団体等との連携体制を強化します。
- ・水道利用者ととともに断水体験や防災教育を組み合わせた給水訓練を行います。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
車載用の給水タンク 保有度 (m ³ /1000 人)	1.13	1.22	1.25	1.28	1.32	1.36

【予算事業】

事業名	予算科目 (節)	予算科目 (目)
—		



3 持続

(1) 効率的な事業推進

- ・投資効果を踏まえた施設整備を行うとともに、遊休資産の適切な活用を検討します。
- ・水道事業の管理運営の効率化を図るため I C T の活用を一層推進します。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
施設利用率	21.7%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%

【予算事業】

事業名	予算科目（節）	予算科目（目）
水道施設管理システム保守点検業務委託	委託料	配水及び給水費
システム等保守委託料 (水道事業会計・料金システム保守業務委託)	委託料	業務費 総係費

(2) 財政面の安定化

- ・給水人口の減少や社会情勢が変化する中で安定的に水道事業を運営していくため、経営の効率化などにより経費削減を行うとともに、持続可能な料金体系を検討します。
- ・水資源やエネルギーを有効に利用するため、過去の漏水調査の結果や修繕履歴、A I 劣化診断を活用し効果的な漏水調査を実施し、有収率の向上を図ります。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
経常収支比率	109.7%	110.0%	110.0%	110.0%	110.0%	110.0%
有収率	84.5%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
給水原価（円/㎥）	308.10	308.00	308.00	308.00	308.00	308.00
供給単価（円/㎥）	297.21	297.00	297.00	297.00	297.00	297.00

【予算事業】

事業名	予算科目（節）	予算科目（目）
—		

(3) サービスの向上

- ・継続的に利用者のニーズの把握に努め、水道事業のサービス向上を図ります。
- ・水道事業の取り組みについて、目的や効果を積極的に情報発信することで利用者の理解を得られるよう努めます。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
—						

【予算事業】

事業名	予算科目（節）	予算科目（目）
水道料金等徴収業務委託	委託料	業務費

(4) 人材・技術の確保と継承

- ・水道法で義務付けられている専門資格を有する職員が安定して配置され続けることが求められます。
- ・先進的または高度な技能・技術の積極的導入や活用、職員の研修機会や技能の演習環境を充実させることにより、技能・技術の確保と継承を進めます。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
—						

【予算事業】

事業名	予算科目（節）	予算科目（目）
—		

(5) 官民連携・広域化の検討

- ・民間委託のさらなる拡大やさらなる導入の可能性について検討し、推進していきます。
- ・三重県が中心となる広域化や他の事業者と連携した管理の一体化・施設の共同化を図る取り組みの検討を進めます。

【目標項目】

目標項目	現状値 6年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 12年度
—						

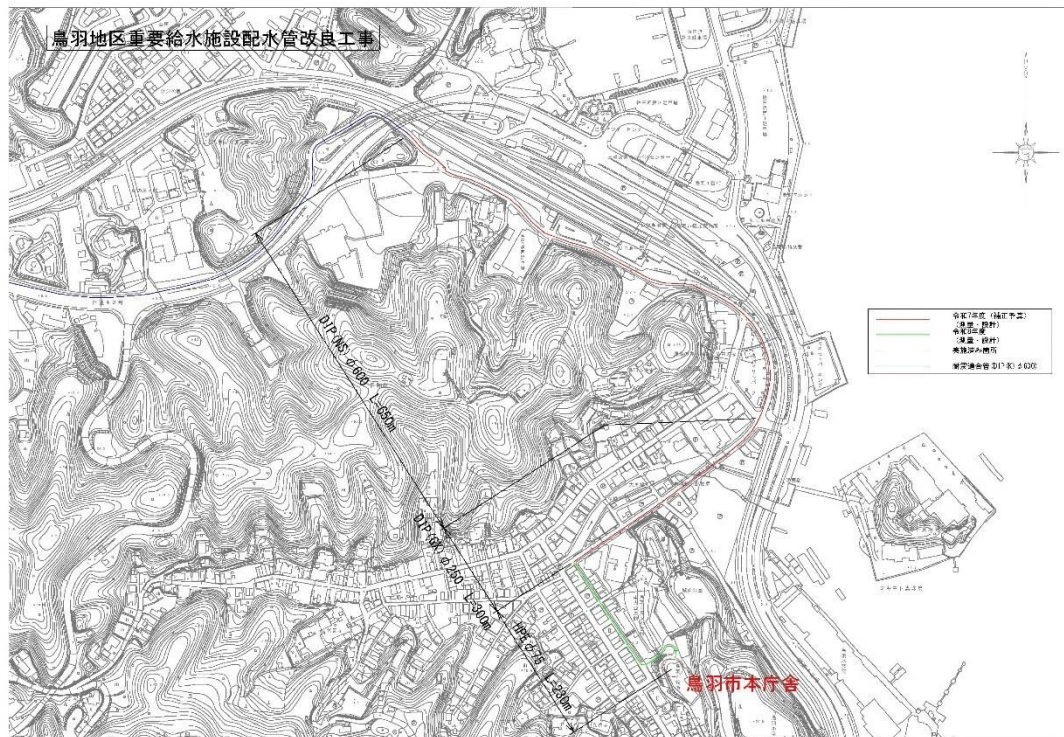
【予算事業】

事業名	予算科目（節）	予算科目（目）
—		

② 鳥羽駅前（ＪＲ側）～鳥羽市本庁舎間における配水管の新設

大規模地震対策の一環として、重要給水拠点である市役所本庁舎への安定供給を目的に、鳥羽駅前（ＪＲ側）から鳥羽市本庁舎間への配水管の新設を進めます。

大規模地震時には、堅神配水池の緊急遮断弁が作動し配水池内の水が緊急用水として確保されることから、これを鳥羽市本庁舎まで届けるために耐震管を布設するものです。



③ 離島地区での重要給水施設配水管の改良・耐震性貯水槽の設置

離島地区において大規模災害時に飲料水や生活用水が確保されるよう、緊急遮断弁が設置された配水池から重要給水施設への配水管改良・耐震性貯水槽の設置を進めています。

【実施済の箇所】

- ・神島地区：神島配水池～神島保育所（平成 30 年度）
- ・和具地区：答志島第 2 配水池～答志中学校（令和元・2 年度）
- ・桃取地区：答志島第 1 配水池～桃取コミュニティセンター（令和 3・4 年度）
- ・菅島地区：菅島小学校へ耐震性貯水槽（40 m³）を設置（令和 5・6 年度）

【実施予定・実施中の箇所】

- ・答志地区：つばき公園へ耐震性貯水槽（40 m³）を設置中（令和 6～8 年度）
- ・坂手地区：後期計画で実施予定※令和 6 年度に答志地区とともに調査設計業務を実施

重要給水施設配水管の改良・耐震性貯水槽の設置状況



（２）機械電気設備の更新

機械電気設備の更新については、日常点検や定期整備を適切に行い長寿命化を図るとともに、劣化箇所や不具合等を早期に把握して対応する「予防保全」の考え方に基づいて、優先順位を検討しながら取り組んでいきます。

① 岩倉水源地機械設備等の更新

安定して送水を行うため、昭和 58 年に岩倉水源地に整備した送水ポンプおよび制御盤を更新します。

岩倉水源地送水ポンプ



② 岩倉水源地電気設備等の更新検討

非常時においても浄水及び送水機能を確保するため、昭和 58 年に岩倉水源地に整備した自家発電設備の更新について検討します。

③ 岩倉水源地・加圧ポンプ所・配水池の設備等の更新

岩倉水源地のほか、各施設が適切に稼働し、安定した送水・配水機能を維持できるよう、更新時期を迎える設備や機器類についても適時更新を行います。

（３）施設の更新

本計画の期間中に施設の更新予定はありません。

※上記（１）～（３）の事業については、緊急度・優先度に応じて事業内容を見直す可能性があります。

2 中長期的な検討が求められるもの

本計画の期間中（令和8年度～令和12年度）に実施予定ではありませんが、布設状況や施設の老朽化の状況を踏まえ更新や工事の実施について検討を進めておく必要がある事業です。

① 配水池の更新

【実施すべき事項や検討の視点】

- ・ 今後更新の必要な配水池が増えることが見込まれる
- ・ 更新にあわせて統廃合とダウンサイジングについても検討
- ・ 配水効率を考慮
- ・ 施設を新設する場合には用地を確保する必要がある
- ・ 地域に適した構造の検討
- ・ 既存配水池の補修や長寿命化を組み合わせ、更新を行う時期について検討

② 松尾町～相差町間ルート

【実施すべき事項や検討の視点】

- ・ 現行ルートは立地面など更新上の課題があることから、新ルートも含めた検討が必要
- ・ 財政規模が大きい事業であり、投資効果を踏まえた最適な手法を選定する必要がある
- ・ 配水区域内の将来的な水需要にも留意
- ・ 施設を新設する場合には用地を確保する必要がある

③ 海底送水管の布設検討

【実施すべき事項や検討の視点】

- ・ 離島4島（答志島・菅島・神島・坂手島）と浦村町（今浦-本浦間）へは海底送水管を布設
- ・ 現時点では布設から40年が経過しているルートは「安楽島-坂手島」
- ・ 交付金の措置もあるが、海底送水管の布設には大きな財政負担が伴う
- ・ 不可欠なライフラインではあるが、財政とのバランスを踏まえた検討が必要

海底送水管布設状況

No	区分	ルート	布設年度	延長	最大水深	管種
1	答志島・神島	小浜-答志島	H10(1998)	2,430m	75m	ポリエチレン管 φ150mm 一重鉄線鎧装
2	坂手島	安楽島-坂手島	S55(1980)	600m	23m	ポリエチレン管 φ150mm 一重鉄線鎧装
3	本土	今浦-本浦	S61(1986)	210m 212m	10m	ポリエチレン管 φ225mm 一重鉄線鎧装
4	菅島	安楽島-菅島	H10(1998)	1,364m	55m	ポリエチレン管 φ125mm 一重鉄線鎧装
5	答志島	小浜-答志島	H10(1998)	1,798m	70m	ポリエチレン管 φ125mm 一重鉄線鎧装
6	答志島・神島	答志島-神島	R2(2020)	7,728m	83m	ポリエチレン管 φ100mm 二重鉄線鎧装

VI 財政計画（方向性）

1 収益的収入及び支出

（１）今後の見通し

営業収益は、人口減少等による給水量の減少から、料金収入の低迷が予想されます。

公営企業は独立採算を原則としていることから、業務の効率化や支出の抑制により純利益が出る状況が続ける必要がありますが、「鳥羽市水道事業・下水道事業経営戦略」では令和９年度から赤字に移行することが見込まれています。

（２）財政運営上の留意点

- ・国や県の平均に比べて本市の管路の老朽化対策や耐震化の状況は低い水準にあることから、対策は急務ですが、収支バランスや将来の更新需要も考慮し事業を実施することが必要です。
- ・水道料金は３～５年程度を目途に見直しを実施することとされています。社会・経済情勢も踏まえながら、中期的な視点で「持続可能な料金設定」について検討を行う必要があります。
- ・県水の受水による水源の多重化は安定給水には不可欠ですが、コロナ禍以降は、責任水量を使い切れない状況が続いています。実際の水需要を踏まえた受水量について、企業庁をはじめ関係団体との協議が必要です

2 資本的収入及び支出

（１）今後の見通し

今後、加速度的に管路の老朽化や施設等の更新需要の高まりが見込まれます。

本計画の期間中（令和８～１２年度）には、基幹管路の耐震化や離島での重要給水施設配水管の改良・耐震性貯水槽の設置などを行う予定です。

国庫補助金の活用や起債の借入れにより財政負担の平準化を図りながら事業運営を行うこととしますが、昨今の物価高の影響や、借入金利の上昇により企業債の償還は、元金・利息ともに増加し、経営環境は厳しさを増すことが予想されます。

（２）財政運営上の留意点

- ・「Ⅴ事業計画」で予定している事業については、事業の実施年度や規模の平準化を図りながら進めていく必要があります。
- ・国の補正予算を活用するなど有利な補助メニューを活用し、効果的な事業推進に努めます。
- ・建設改良資金の多くを企業債で賄うことは、将来世代への負担の先送りにつながることから財政規模を踏まえて適切な水準に維持する必要があります。
- ・改良・更新などの整備を行う事業のほか、施設の滅失等についても検討を進める必要があります。

※上記の今後の見通しを踏まえた財政収支の推計については、本計画と同時期に策定を行った「鳥羽市水道事業・下水道事業経営戦略」において詳細に分析しています。

鳥羽市水道事業基本計画（後期）

発行日：令和8年3月

発行：鳥羽市 水道課

〒517-0022 三重県鳥羽市大明東町 1 番 6 号

TEL：0599-26-2780 FAX：0599-26-5874